



丹波山

# 議会 だより

## Topics



- 9月定例会 ..... 2~4ページ
- 令和元年度決算認定 ..... 4ページ
- 8月臨時会 ..... 5~6ページ
- 一般質問 ..... 7~11ページ
- 大臣山梨視察に同行 他 .. 12ページ



## 舞草祭

令和2年9月27日舞草祭が開催されました。コロナ禍のイベントとして毎年道の駅で行っていましたが、村民グランドでドライブスルー方式に変えての開催でした。この日を楽しみにしていた方たちが大勢集まりました。今年はまいたけの時期が遅く、予約を受け付け、後日郵送の形の販売となりましたが、来場していただいたお客様はテイクアウトの舞草ご飯やシカ肉料理の販売等、秋の味を楽しんでいただきました。

# 新庁舎建設関係補正で 過去最大の補正予算が議決

# 村委会

9月定例会は9月9日を開会し11日に閉会しました。審議した案件は、財政健全化判断比率等の報告や庁舎建設の為の補正予算、令和元年度決算の認定等、全22件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

# 9月定例会

## 令和2年第3回

■丹波山村教育委員会委員の任命について  
教育委員の船木努さんが継続して委員に任命されました。

2社目が、ABCクッキングで料理の会社ですが、日本に30万人世界に200万人の会員がいます。そういった会社に丹波山村の特産品を料理して、発信力にすればすごい発信力になると考えています。3社目はアグリマスク株式会社で、もうCATV体操が流れていると思いますが、装置を使って血圧等のデータを集め村の人たちの健康を図

**守屋保志** 丹波山村は発信力が足りないと思います。地方創生を  
交付金という国からの財源を使  
い大企業・中小企業と連携を持  
続可能な村づくり、地方創生を  
行っているんだということを本  
当に力強く、村長、執行部、村  
全体で発信し、国に理解してもら  
う努力をしていただきたい。  
**総務課長** この事業を成功させ  
れば、かなりの発信力になると

**副村長** 関連があります。庁舎建設費用とは別で総額で8億8千万円の中の一つと考えて ます。

■山梨県東部広域連合の解散、解散に伴う財産処分について  
大鶴樂生園や介護認定業務を行っていた東部広域連合解散の為の議決です。  
質疑応答ありません。

いうデータを、DMOの申請等活用していきたいと考えています。

**守屋保志** 丹波山村は発信力が足りないと思います。地方創生交付金という国からの財源を使つて、地域活性化を進めていきたいと考えます。

**■丹波山村総合計画審議会条例の一部を改正する条例**

6月定例会の執行機関の附属性機関等の委員への就任を制限する決議による改正です。

質疑応答ありません。

**守山保志** 地域おこし企業人 8  
40万内容の説明を求めます。  
**総務課長** 現在3業者と話が進  
んでいますが、まだ決定ではありません。  
一つがドコモで丹波山  
村にドコモの電話を持っていて  
人が可分いたとか、何時開いてて

総務課長　ドコモは、村民とい  
うより観光です。ABCクッキ  
ングは、料理等村民が詳しくな  
り、また村の特産品を使つてや  
ることによつて、村の特産品の  
CMになります。アグリマスは、

これは公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率ですが、下水道事業、簡易水道事業について資金不足はありませんでした。

質疑応答

1、健全化判断比率  
実質公債費比率が6・1%で  
特に大きな動きはありません  
が、庁舎建設等の大型事業によ  
り数値は大きく変わっていきます。  
す。より強い財政の引き締めが  
必要になってしまいます。

2、資金不足比率

これは公営企業の資金不足額  
の事業規模に対する比率です  
が、下水道事業・簡易水道事業  
について資金不足はありません

#### 一般会計補正予算第4回の内訳

### 主な歳入

(单位：千円)

区分	補正額	主な内容
国 庫 支 出 金	2,602	戸籍住民登録費補助金 2,200 学校情報機器整備補助金 402
県支出金	370	衛生費補助金 250
繰 入 金	556,100	公共施設整備基金 202,870 庁舎整備基金 353,230
繰 越 金	15,291	
諸 収 入	12	
村 債	130,664	臨時財政対策債 664 緊急防災減災事業債 100,000 過疎対策事業債 30,000
計	705,039	

主な歳出

(单位:千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	519,324	庁舎建設事業 506,600 地域おこし協力隊費 8,400 戸籍システム改修 2,200
民生費	665	保育所管理費 615
衛生費	153	小児救急医療負担金 116
商工費	330	温泉縁出し金 330
土木費	49,000	定住促進住宅建設 49,000
消防費	130,000	防災無線デジタル化工事 130,000
教育費	5,567	ipad 購入 500
		小学校体育館漏水修理 3,400
		放課後子ども教室 200
		資料館修繕 210
		公民館修繕費 670
計	705,039	

を今たらいで受け、排水をしている状態です。酒井隆幸 340万円と大きい金額で、ほぼ改善されるのか伺います。

**教育次長** 業者に見てもらい、かなり改善ができると言われています。

**守屋保志** 実際、屋根修繕の状況の確認をしたのか、また今後も修繕費が必要になるのか伺います。

**教育次長** 現在のところは、全てにおいては確認をしておりませんので、今後確認していきたいと思います。

**守屋保志** 学校との連携も含めて、きちんと協議し現状を把握していただきたい。

**教育次長** 現在のところは、全てにおいては確認をしておりませんので、今後確認していきたい。

**守屋保志** 学校との連携も含めて、きちんと協議し現状を把握していただきたい。

**守屋旭** なぜ今単身住宅を増やすか伺います。

**総務課長** 奥秋の単身住宅は6人いますが、条例で3年以内に出るという村に住む準備のアパートです。また地域おこし協力隊、役場の職員も募集している。そういうものを含め出来るだけ早く建てたいと考えています。

**白木昭一** 奥多摩のようく村で土地を買って、安く土地を分譲をするような考えはありますか。

**村長** 今後検討していくといふ思います。

## ■令和2年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第1回)

清流祭や体育祭の生放送設備通信料と設備購入費の補正です。質疑応答ありません。

## ■令和2年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第1回)

令和元年度介護給付費、低所得者保険料軽減負担金、地域支援事業交付金など、令和元年度の国及び県への精算に伴う返還金の補正です。質疑応答ありません。

## ■令和2年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

事業勘定は一般被保険者医療給付費分、後期高齢者支援金及び介護納付分が確定したため、確定額の補正です。質疑応答ありません。

## ■令和2年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

小峰山、保之瀬及び小袖浄水場にある簡易水道監視システムの修繕の補正です。質疑応答ありません。

を立ち上げて、教育ビジョンの具現化とそれを実行するための委員会の人数とか、回数を計画します。30万円と積算したのか伺います。

## ■令和2年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第1回)

清流祭や体育祭の生放送設備通信料と設備購入費の補正です。質疑応答ありません。

形になるとと思うが、この委託というのは10月からの6か月分なかなかの問題点があります。

雇用の創出という部分でもあるという話も聞いていますので、どれだけ価値があるのか、費用対効果があるのか、本当に駄目なら駄目で、このまま赤字ばかり増やすわけにもいきませんので、その結果を踏まえて、考えていただきたいと思います。

**守屋保志** 今後、薪ボイラーを廃止すると、雇用されている方との問題点があると思うので、きちんととした方向性、また理解できるような事を考えてやつていただきたいのですが。

**総務課長** 8月から行っているので、そこから計算です。あくまでも1、5人というのは、ピックの目安で、打合せしながら、状況に応じて考えていくないと思います。

**酒井隆幸** この先閑散期となるシーズンで、この委託料が必要なのかどうかというのを精査することを考えていますか。

**副村長** 今後、冬の時期に9時から5時、6時まで詰めていないくちやいけないかを見極めた上で内容を精査していきます。

**酒井隆幸** 薪ボイラーに関してですが、業者がデータ取り等を行なうのでしょうか。

**総務課長** データは、温泉側で分かると思うので、それは温泉側と燃やし方で話し合いをすることが、データ取りだと考えています。

**酒井隆幸** 薪を燃す量は毎日変わるもので、それが温泉側と燃やし方で話し合いをすることがあります。

**総務課長** 量を調整するとデータが取れないと思うので、あくまでも燃やす側は全開で燃やします。もしかしたら午後4時まで燃やして後は余熱でいいとか、いろいろあるので、調整します。

**守屋保志** 村長が決断されて、事業の廃止をするのか、違うところでそれを活用するのか、そういうものの基礎のデータとして村長の判断基準にするのだと思いますが、村長の考えを伺います。

**副村長** 第二源泉には毎年250万円近い経費がかかっています。一方、鴨沢では年間2万人以上が登山に来ているというデータがあります。さらに鴨沢地域の人たちはこの事業の説明会で「何とかもう少し村に目を向けてくれないか」という声もいたでいています。そうした事を考慮したいと考えますが、ただ、やみくもに赤字覚悟でとい

**教育長** 委員長には1万円、委員は5千円という形の計上です。教育ビジョンの各論作成の中心となる教育ビジョン策定委員会を発足するようなお考えはありますか。

**守屋保志** 教育ビジョンの各論作成の中心となる教育ビジョン策定委員会を発足するようなお考えはありますか。

**教育長** 教育ビジョンは総論である程度終結したなどと判断をしています。その各論に迫るときは当然各論を検討する委員長が中心になっています。それに対し示しながら、委員長と連携をとつていただきたいと考えています。

**守屋保志** 教育ビジョンは総論で一定程度終結したなどと判断をしています。その各論に迫るときは当然各論を検討する委員長が中心になっています。それに対し示しながら、委員長と連携をとつていただきたいと考えています。

## ■令和2年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算(第1回)

昨年退職した職員が再任用をしたりしたことから、再任用予定職員の人事費と道の駅案内所の管理及び薪ボイラーの稼働を委託するための補正予算です。

**酒井隆幸** 薪ボイラーに関しては内容を精査していきます。

**酒井隆幸** 薪ボイラーに関しては内容を精査していきます。

**副村長** 今後、冬の時期に9時から5時、6時まで詰めていないくちやいけないかを見極めた上で内容を精査していきます。

**酒井隆幸** 薪ボイラーに関しては内容を精査していきます。

**守屋保志** 委託料の道の駅及び温泉事業、薪ボイラー稼働のそれぞれの内訳と、1日幾らになるのか伺います。

**総務課長** 両方とも1日1万5千円を計上しています。道の駅は朝9時から6時まで人數は1・5人の計算で計上しました。薪ボイラーは1年半燃やし続けデータを取りたいので朝8時から6時で1万5千円。10時間を目安に常時監視し、薪を燃やし掃除やデータを取つてもらう計上となっています。

**酒井隆幸** 以前、観光協会に委託していた時は1日8千円でしたから、今度は会社が運営する

**守屋保志** 委託料の道の駅及び温泉事業、薪ボイラー稼働のそれぞれの内訳と、1日幾ら

うわけにもいきません。鴨沢の活性化と、就労の場にもなる事等、様々な事を検討して、その中でやるかやらないかというのを決定していきたいと思います。

**白木昭一** 当初の計画では燃料費が半分以下になつてトータルで赤字になるということは全然考えられないですが、その点を伺います。

**総務課長** 薪代、雇用の創出と

いうことで、今の燃やし方では赤字だと思います。赤字じゃ駄目というのは、はつきりした数字は出ませんが、本当に1年間燃やし続けて、効率よく燃えた場合に同じくらいになるという指標ですでの、1年半見ていきます。

**白木昭一** 正しいデータを見て議論しましょう。よろしくお願ひします。

## 議員発議

■教職員定数改善、少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について  
提出者 白木 昭一  
賛成者 全議員

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について  
提出者 広瀬 直照  
賛成者 全議員

両発議とも議決しましたので、各大臣宛、意見書の提出を行いました。

# 決算認定

## 令和元年度決算審査特別委員会の審査結果

■委員長 守屋 保志  
委員 白木 昭一  
酒井 隆幸  
廣瀬 直照

### 決算審査特別委員会 審査報告書



長への聞き取りを行う形で実施し、未納額、不用額、事業実施状況等、詳細な説明を受ける形で審査をした結果を各決算別に述べます。

#### 一般会計歳入歳出について

##### ● 村税

税金の未納については、台帳の整備を強化し情報共有の徹底を求める。

##### ● 使用料

また、徴収の努力は認めるが、県内ではワーストレベルなので今後の徴収率アップを望む。

##### ● 総務費

過年徴収がある時は、過年度分から徴収するよう改善を求める。

##### ● 民生費

各伝票の決済に必要な添付書類の徹底と旅費に関しては、財務規則を精査し物価に合わせよう規則を改正すべきである。

##### ● 衛生費

予算の積算について前年度の実績を踏まえた精査と、不用額を把握するよう指導すること。

##### ● 教育費

現在県内トップの予防実績で不用額が多くみられるので、活動を求める。

##### ● 海外留学

学校修繕費について、2社以上の見積書を取り、適正な額での予算措置と事業実施を望む。

#### 特別会計歳入歳出について

予定どおりの返済が見受けられるので、今後も同様な事業実施を望む。

##### ● 特別会計

事業を進めるにあたり、事業展開に関して意見の取り入れ等、改善を求める。

##### ● 水源の里保健休養施設事業特別会計

水源の里従業員の勤務体制改善を求める。

##### ● 介護保険特別会計

ケアマネージャーの早期配置を強く望む。

##### ● 有線テレビ放送施設事業特別会計

テレビが視聴できない状況が発生しているので、調査や維持管理を徹底すること。

##### ● 最後に全会計の総括として

政策や事業実施後の検証をしてもらいたい。

分けい、効果がすぐに現れない事業はあるが、事業による効果及び成果を検証し限られた財源を有効に活用し、次年度に生かしていく。

以上指摘事項を付し11会計すべての決算が適正に処理されている事を、全会一致で確認し決算を認定した事を丹波山村議会議規則第77条の規定により報告いたします。

# 新庁舎請負業者の決定!!

村議会

第1回臨時議会は、8月7日に開会し、同日閉会しました。審議した案件は、新庁舎建設の設計・建設工事の請負契約締結の議決と、新型コロナウイルス感染症に対応する地方創生臨時交付金とふるさと納税推進費の補正予算案の2件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

業者決定までの過程	代表取締役社長 橋本尚樹
事業者	丹波山村の新庁舎整備事業
審査	設計業務、工事監理業務及び建設業務を一括して行う
結果	注方式として施工業者を公募した結果、10業者からの応募があり、全て一次審査を通過しました。
その後	本事業の基本的条件及び要求水準を確認する基礎審査、基本構想及び基本計画

守屋保志

業者選定の決め手

業務期間	契約締結の翌日から令和4年3月31日
契約の相手方	区木川東4-8-4
構成員	太陽工業株式会社 田神保町1丁目37番地友田三和ビル304号
代表者	大阪府大阪市淀川区木川東4-8-4 太陽工業株式会社 田神保町1丁目37番地友田三和ビル304号

## 質疑応答

守屋保志 第9回新庁舎建設特別委員会で、丹波山村新庁舎建設施工概要の説明を受け、質疑応答等を行い、どう

いったものか理解し、共感をしているが、今後村民の方々に対してどう説明をしていくのか伺います。

岡造形大学の佐藤淳哉准教授に委員長を委嘱し、村民代表2人と副村長、総務課長の5人により構成され、7月9日10日の2日間にわたり全9共同企業体からの技術提案についてヒアリングによる説明を受け審査をした後、決定いたしました。

岡造形大学の佐藤淳哉准教授に委員長を委嘱し、村民代表2人と副村長、総務課長の5人により構成され、7月9日10日の2日間にわたり全9共同企業体からの技術提案についてヒアリングによる説明を受け審査をした後、決定いたしました。

岡造形大学の佐藤淳哉准教授に委員長を委嘱し、村民代表2人と副村長、総務課長の5人により構成され、7月9日10日の2日間にわたり全9共同企業体からの技術提案についてヒアリングによる説明を受け審査をした後、決定いたしました。

## 一般会計補正予算第3回の内訳

### 主な歳入

(単位:千円)

区分	補正額	主な内容
国庫支出金	56,333	教育費補助金 1,000 総務費補助金 55,333
寄付金	45,000	寄付金 45,000
繰越金	4,574	繰越金 4,574
計	105,907	

### 主な歳出

(単位:千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	45,000	ふるさと納税推進費 45,000
	60,907	地方創生臨時交付金事業 60,907
計	105,907	

守屋保志 審査結果に対する意見として、新庁舎建設に当たっては、新庁舎の基本理念「心豊かに安心して暮らせる未来に引継ぐ新庁舎」という

■令和2年度丹波山村一般会計補正予算について(第3回)  
主な内容は別表

# ふるさと納税

## 大幅アップについて

### 質疑応答



▲ふるさと納税返礼品 桃

**守屋保志** ふるさと納税推進費4,500万円について、詳しい説明を求めます。

**総務課長** これまでふるさと納税は3年間2,000万を目標に事業を進めていましたが、昨年までは約500万円程度でした。しかし今年は役場の担当者がいろいろ試行錯誤しながらやっているのが功を奏し、今朝まで5,400万円の寄付がありました。そのうち5,230万円が桃になります。そこで想定を6,500万円にあげる為の補正予算になります。

**守屋保志** 桃が終わって、今後ブドウとか、マイタケとか、いろいろ出てくると思うが、以後目標6,500万円に達

するのか、それ以上のアップが望めるのか伺います。

**総務課長** 今の伸びでいくと、6,500万円は桃でかなり近づくと思います。ただ、村内品は160万円台です。今後ふるさと納税のピークというのは10月、11月になってしまいます。そうしますと、マイタケ等も今出していますが村の物をもう少し伸ばしたいの

で、地域創生室の担当者が動きやすくなるなどして、もう少し上を目指すようにしたいと思います。

**酒井隆幸** 備蓄用飲料水製造について詳しい説明を求めます。

**副村長** 備蓄飲料水は今後ペットボトルにして道の駅、商店、民宿等で販売できれば

**廣瀬直照** 配食サービス事業について今後どの程度の事業になるのか伺います。

**副村長** 前回は、20日間で約1,400食です。それにかかる経費が約170万円かかりています。今回の予算ではこれを参考になると約100日間出来る計算になります。11月の観光シーズンが

するのか、それが望めるのか伺います。

**総務課長** 今ちょうど村内に賞味期限切れのご飯を配っていますが、それもロスになつてきます。冷凍食品、缶詰、レトルト等、今後研究して、なるべくロスの少ないようになります。そうしますと、皆さんに、使用する時は来てほしくありませんが、皆さんが満足して使えるようなものを考えて

**酒井隆幸** 水がもしうまくいったのならば、備蓄用の食料も村の素材を使う考えがあるのか伺います。

**総務課長** 今ちょうど村内に賞味期限切れのご飯を配っていますが、それもロスになつてきます。冷凍食品、缶詰、レトルト等、今後研究して、なるべくロスの少ないようになります。そうしますと、マイタケ等も今出していますが村の物をもう少し伸ばしたいの



▲現在買っている備蓄水  
→丹波山の水に

**副村長** 現在第2源泉は全部無駄になつていて年間250万円程度の維持費がかかっています。そこでFRPの容器に入れ持つて、温泉自

然水ですが、小峰淨水場が完成し膜

**白木昭一** 鳴沢温泉構想委員会ができたプロセスを説明してください。

**副村長** 第2源泉の活用が目的で、鳴沢の敷地に学校の跡地がありますので、そこに登山客のために共同浴場ができるのではないか、これを具体的に考えていこうと設置しました。

**白木昭一** 鳴沢まで温泉を運んで採算がとれるのか伺います。

**白木昭一** 鳴沢温泉構想委員会ができたプロセスを説明してください。

**副村長** 第2源泉の活用が目的で、鳴沢の敷地に学校の跡地がありますので、そこに登山客のために共同浴場ができるのではないか、これを具体的に考えていこうと設置しました。

算は取れるかもしれません。また鴨沢バス停から雲取山に登る登山者は年間2万人を超えていて、その何割かが寄つて買い物をする。第1、第2源泉の湯めぐりなど村長の公約にもあるので実現したいと考えています。

## キヤシユレス決裁導入へ

**廣瀬直照** キヤシユレス導入で手数料、ランニングコストはこの予算で考えているか伺います。

**総務課長** これはあくまでも導入準備関係の予算です。



▲鳴沢温泉予定地

# 9月 一般質問



広瀬直照議員

## 新型コロナウイルス

### 感染症について

**広瀬直照** 感染を疑うような症状などがある場合は、富士・東部保健所内の帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医に相談し、指示を仰ぐといった内容のお答えを頂きましたが、どのような対応をしてくれるのか、また現在PCR検査はしてもらえるのか伺います。

**村長** 発熱などの症状が出て、新型コロナウイルス感染症に対応している場合は、そのまま受診し、検査や診療をしてもらつてください。対応していない医療機関の場合は、診療できる医療機関を紹介してもらつてください。どこに問い合わせたらよいか分からぬ場合は、新型コロナ専用ダイヤル、または富士・東部保健所帰国者・接触者相談センターに御相談ください。これらの相談の結果、受診が必要と判断された場合は、指定の場所でPCR検査を受けてもらうこととなります。

**広瀬直照** PCR検査数と治療施設、宿泊療養施設にはどのくらいのベッドが確

保されているのか伺います。

**村長** PCR検査数、治療施設、宿泊療養施設の現状についてですが、山梨県では、8月に入り感染者数は100人を超えて、昨日9月8日までに178例目の感染者が確認されています。PCR検査数ですが、9月7日現在の県衛生環境研究所における検査数は、累計で9,851件です。治療施設は、山梨大学医学部附属病院をはじめとする病院で治療が可能です。入院病床数は、最大250床確保されています。

**住民生活課長** 療養施設が2施設で、病床は保健所に確認したところ、100室を目指しているという状況のようです。

**広瀬直照** 他の県や都と比較した場合の山梨県の検査数はどのくらいか伺います。

**住民生活課長** 行政機関におけるPCR検査の実施件数で、人口10万人当たりで山梨県の場合、PCR検査実施件数は30件、東京都は183件、神奈川県が237件等々なっています。山梨県は人口10万人当たりでいけばトップクラスの検査数です。

**広瀬直照** インフルエンザ予防接種について、村ではいつからの実施予定なのか伺います。

**村長** 丹波山村国保診療所では、例年どおり10月下旬から希望者を募り、11月上旬から接種を開始する予定です。

**広瀬直照** インフルエンザ予防接種の割引のようなシステムを考えているか伺います。

**住民生活課長** 高齢者等インフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱で、65歳以上の村民の方の予防接種に要した費用のうち、2,400円を、子供インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱で村内の生後6か月以上、中学3年生までの予防接種に要した費用のうち、1,500円を補助いたします。

**広瀬直照** 小さな子の場合は、2回接種ですが、2回分で1,500円の補助でしょうか。

**住民生活課長** 例えば1回2,000円、2回で4,000円となります。その場合も1,500円の補助になります。

**広瀬直照** 感染症対応地方創生臨時交付金の事業の丹波山村来村者感謝クーポンの事業内容を伺います。

**副村長** 丹波山村来村者感謝クーポン発行事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、丹波山村への来村者に、村の農産物や特産品等の購入を促すため、来村者感謝クーポン券を発行し、来村観光客の消費喚起を促すとともに、村内の飲食店、商店及び道の駅、温泉施設等の売上げ向上を図り、地域経済の活性化を図ろうとするものです。

**広瀬直照** 具体的な事業内容ですが、村内の旅館、民宿、キャンプ場、温泉施設及び釣り場などを利用いたいたい観光客に、1枚500円相当のクーポン券を配布するもので、4,000枚を発行する予定で

す。事業実施期間は、秋の観光シーズンの令和2年9月19日から11月25日までとしております。観光客がクーポン券を利⽤できる場所は、村内の食堂、商店、道の駅直売所及び温泉施設などを予定しており、既に協力いただけた村内事業者への説明を行い、了承を得ています。

**広瀬直照** 施設を使つたお客様に、例えば1人何枚配るとか、決まつてあるのか、また村の中でどのように流通するのか、11月25日までに配布されなかつた券がどうのうな処理になるのか伺います。

**副村長** お客様へは、おおむね2,000円程度に1枚と決まりました。ですから、例えれば民宿、旅館等に泊まって、6,000円の宿泊費がかかれれば二、三枚支払い時に出ます。のめこい湯は1日50枚で、抽選にしようと思つています。それから、直売所とかキヤンプ場も同様に、おおむね2,000円から2,500円以上使つたものに対しても1枚といふような配付の方法を考えています。また、その券はその場で使えますので、当日、宿泊した方はその日から使えます。ですから、釣り場で釣りをして、帰りに前の食堂で飲食をするのにも使えます。

11月25日まで、なるべく4,000枚を配付予定ですが、場合によつては3,000枚しか発行ができない可能性もあります。それから、換金率が低い場合には余計に配る必要があるのですが、現実には1,000枚余計に印刷してあります。その1,000枚を執行率が低い場合には配付をしまつります。それから、換金率が低い場合に予算内もしくは予算を若干オーバーしても、配付をして有効に来村者の方に使っていただくように考



**広瀬直照** おつりは出るのでしょうか。  
**副村長** おつりは出ません。

**広瀬直照** 新たな配食サービス事業の内容と新たな試み等があれば伺います。  
**副村長** 今回実施する配食サービス第2弾を秋の観光シーズン終了後の12月から3月頃までの間、村内でお弁当等の配食が可能な飲食店等に協力いただけ、第1弾同様、株式会社QOLたばやまに委託し、実施する予定です。



守屋保志議員

## 教育ビジョンの具体化に向けて

### 今後の展開について

具体的な内容は、第1弾同様、前日注文いただいたものを翌日の夕食にお届けする方法で行いますが、今回は、実施期間も長く、協力いただく飲食店等の数も増えることが予想されます。そのため、メニューが多彩になることや事業が長期間にわたることから、期間中にメニューを変更することなども検討いただきたいと考えています。一方、事業期間中に年末始が入ることから、その期間の配食をどうするかなど、今後、協力事業者と

協議が必要と考えています。  
**広瀬直照** 12月を待たずに、前倒しにして行うという考えはありますか。また、丹波山村の応援商品券の利用もできるのか伺います。  
**副村長** 配食サービスの期間ですが、10月からというのは、想定なので今後、11月末か、12月の上旬には協力していただける飲食業の方々の意見を聞いた中で、早くやつてもいいよという話になれば、検討の材料にいたします。一番、懸念し

うになると思っています。この事業は、国・県からそれぞれ3分の1ずつ補助金を頂いて進めていきます。

二つ目は、丹波山村教育戦略検討委員会の設置です。この中では、少子化対策を掲げながらも教育の在り方なども検討していきます。当然、先ほどお伝えしました学校運営協議会の延長線上には、小中連携の在り方の模索をも加味しております。さらには、高校選択の一つに通信制がありますが、その学習の場の提供、開設なども検討する予定です。

過日8月25日に村長と守屋議員と共に東京に出向き、通信制の高校である角川ドワンゴ学園N高等学校の事務局に行つてまいりました。その場で、村長を中心にして理事長である山中伸一元文部科学事務次官に戦略検討委員を依頼したところ、快く承していただきましたので、実際に現実可能な会議になるように努めています。

**守屋保志** 学校運営協議会検討委員会とうことで、丹波山村の担い手としての自覚が高まつたり、保護者の皆様はお子様が丹波山村の中で育てられていく安心感があることを総論から各論に迫るものとして、一つ目は、学校運営協議会検討委員会を立ち上げ、地域に根差した丹波小中学校、地域と共にある丹波小中学校に組織化していくきます。このことによって子供たちの質問に対し、私は質問要旨のとおり、

教育ビジョンを策定いたしました。そこで、その総論から各論に迫るものとして、一つ目は、学校運営協議会検討委員会を立ち上げ、地域に根差した丹波小中学校、

これにつきましては、今年度から令和3年度末の2年間で丹波小中をコミュニティースクールにするという計画です。他の計画ですが、現在計画中です。実際に施策として実施できると、または本当に出来るかどうかを含め、教育戦略検討委員会の中で計画していきたいと思います。

丹波山村応援商品券も当然使えます。

ついでに、丹波山村では温泉が、例年ですと12月30・31日が休みで、1月から開業しますけども、今年は調理をする担当に、正月用のオードブルだとか、村内の飲食業の方にはお節料理ができるないかという打診もしています。そんな中で一日、二日休むということを検討するのか、その間やるのか。やつていただく飲食業の方々の意見を聞きながら検討していきます。

守屋保志 教育戦略検討委員会でそういうことを決定していくとの事ですが、その早期の策定を求めるに同時に、その策定後の開示を求め、また、両検討委員会の具体的な作業内容とこの方向性について伺います。

教育長 まずは学校運営協議会検討委員会ですが、当然これは地域に根差した学校をを目指します。今までコミュニティースクールの運営に関わってきた知識経験者あるいは学校関係者で、村民、区長、育成会、老人クラブの代表者の方等、地域の学校に関する関係団体あるいは個人、そういう人たちを考えています。

教育長 教育戦略検討委員会は、これにつきましては第2期総合戦略も関わってますので、本当に幅広い知識を持つ知識経験者あるいは企業一般人、学識のある学校関係者、地域住民の代表から構成していくたいと思っています。

守屋保志 教育ビジョンを総論にとどまる策定した教育ビジョンを総論にとどまる令和2年度以降、それぞの課題に対応したワーキンググループを設置し、課題

守屋保志 教育ビジョンの具体化に向けての展開について、どのように実行していくのか、明確な答弁を求めます。

**村長** 1項目めの教育ビジョンの具体化に向けた今後の展開についての御質問にお答えします。3月定例会で4番議員から質問のあつた教育ビジョンの策定に関する質問に対し、私は質問要旨のとおり、

教育長 令和2年3月に総論として教育ビジョンを策定いたしました。そこで、その総論から各論に迫るものとして、一つ目は、学校運営協議会検討委員会を立ち上げ、地域に根差した丹波小中学校、

守屋保志 教育戦略検討委員会を設置し、総論から各論へとなる実施計画について、その内容と状況の詳細な説明を求めます。

教育長 まず重視しているのが、学校の協議会です。学校運営協議会を設置してある学校のこととコミュニケーションを取っていますが、その制度化になります。

守屋保志 次に、その教育ビジョンの中

守屋保志 教育ビジョンの具体化に向けての展開について、どのように実行していくのか、明確な答弁を求めます。

**村長** 1項目めの教育ビジョンの具体化に向けた今後の展開についての御質問にお答えします。3月定例会で4番議員から質問のあつた教育ビジョンの策定に関する質問に対し、私は質問要旨のとおり、

教育長 令和2年3月に総論として教育

守屋保志 教育ビジョンの具体化に向けての展開について、どのように実行していくのか、明確な答弁を求めます。

**村長** 1項目めの教育ビジョンの具体化に向けた今後の展開についての御質問にお答えします。3月定例会で4番議員から質問のあつた教育ビジョンの策定に関する質問に対し、私は質問要旨のとおり、

&lt;

の第3項、教育改革のビジョンの第1号、学校教育の中で通信制の高校、N校について触れられています。N校とは、学校法人角川ドワンゴ学園N高等学校のことですが、先日、山梨県都留市出身、都留校卒、元文部科学事務次官、山中伸一理事長との面談に私も同席させていただき、村長、教育長と共に我が村の高校進学についての現状や村長の自らの体験談を語る中で、N校は単なる通信教育による高校の卒業資格を取得することが目的ではなく、ネットコースでは将来へつながる多彩な経験ができるプログラムが用意されていて、アプリを利用してネットで学べるものと、実際にリアルに体験できる二つのタイプがあることを知りました。また、通学コースにおいては、実社会で生き抜く力を培うための課題解決型プロジェクト学習や多彩な人材を育成するためにプログラミング、大学受験対策、中学復習授業、外国語、ディスカッショントレーニング、21世紀型プログラムなど、豊富なカリキュラムが用意されています。さらに、主体的な目標を持つ生徒は、一定の水準を満たせば、アクティブランナーと認定され、より実践的な授業が受講できたり、担任との相談で時間割を変更し、制限、天井のない目標達成に向けた取組が可能となるような制度も設けられていると伺いました。

我が村の高校進学への選択肢の現状は、保護者の送り迎えが必要となります。そのため、中学卒業後、山村留学の生徒は家族と共に転出、また、村出身の子供たちも単身もしくは家族と共に転出するといったケースがほとんどです。令和4年度には4名となる中学校の現状を重く受け止めるのであれば、人口減少の歯止めと移住者増加の重要な施策と位置づけ、進行管理事業に取り入れ、早期実現を目指すよう望みますが、村長の見解を

求めます。

**村長** 今後設置する教育戦略検討委員会の中にN高校の山中理事長もメンバーに入っていますので、大いに議論していくべき、生徒が通いやすい環境を整えることが大事だと考えます。進行管理に取り入れるかどうかは、議論された意見を聞き、必要と判断すれば取り入れたいと思います。

また、令和4年度には生徒が4人となる中学校の現状は重く受け止めるものですが、私は村の人口減少の歯止めや移住者増加への施策は、丹波宿再生が大きな鍵を握っていると考えています。空洞化した地区の現状を考えることは喫緊の課題ですが、新庁舎建設事業をきっかけに、地区の再生を図ることにより、就労の場を創造し、そのことにより移住者が増えるという好循環につなげられればと思っています。そのため、通常の進行管理とは別に、第5次総合計画及び総合戦略に特化した進行管理を行ってまいります。

**守屋保志** 山中理事長の話によると、我が丹波山村でも、学べる場所を設けられるのであれば、先ほど説明したような通学コースと同様な特長のある教育がリモートを活用し、実践可能であるとのことでした。小中学校どちらかの一部を利用することが可能かどうか、教育長に伺います。

**教育長** 現状では空き教室がないため、利用はできないと考えています。

**守屋保志** それでは、そのほかに現在あるコミュニティーサービスや資料館を利用することは可能であるか伺います。

**村長** 可能だと考えます。まだ先の話になりますが、新庁舎の中に図書コーナーを設置予定となつておりますので、そちらでも可能と考えています。

**守屋保志** 早期実現に向けて全力で取り組むことが重要であると思います。人口増に向かたアイデアを生み出すべく試行

錯誤を現実なものにするよう村長の陣頭指揮を求めます。

**村長** 今後も未来会議の提案や総合計画及び総合戦略に盛り込んだ事業を確実に実現させ、この村がよりよい方向にかじが取れるよう指揮を執っていきます。

**守屋保志** N校のような特長のある学びの選択肢を増やすことで留学制度がより一層充実をし、なおかつ村民も含め、離村者の減少が大いに期待できると考えます。魅力ある環境を整えて、世の中に発信することが持続可能な村づくりにとつて大きな前進であると確信をいたします。

**守屋保志** 角川ドワンゴ学園N高等学校で、村に居ながらにして最先端の技術を学ぶことができます。魅力ある環境を整えて、世の中に発信することで大きな前進であると確信をいたします。

**守屋保志** 昨年の台風19号で被災し、激甚災害の認定を受けて復旧工事が進められてはいますが、今後も想定される河川の氾濫で、消防道路としての機能低下が危惧されるので、新たな取付道路の整備事業の展開を求めてます。

**村長** 消防道付近の河川は、昨年の台風19号に被災し、今年2月から河川の護岸工事が進められ、令和3年1月31日が竣工予定となっています。

**守屋保志** 新たな取付道路については、過去にも検討した経緯があり、その時点では過

## 消防道への新たなる取付道路整備について

**守屋保志** 昨年の台風19号で被災し、激甚災害の認定を受けて復旧工事が進められてはいますが、今後も想定される河川の氾濫で、消防道路としての機能低下が危惧されるので、新たな取付道路の整備事業の展開を求めてます。

**村長** 消防道付近の河川は、昨年の台風19号に被災し、今年2月から河川の護岸工事が進められ、令和3年1月31日が竣工予定となっています。

**守屋保志** 新たな取付道路については、過

**振興課長** 護岸への取付道路について

は、現在のところ構造物はなく、災害前と同等の取付道路を今のところは予定しています。

**守屋保志** 台風や大雨による取付道路及び護岸の崩壊は、常にメロディ橋下流付近、もう大体場所が決まっています。

増水時の水が常にメロディ橋下流部に当たることが崩壊の原因だと考えられますので、取付道路の施工場所を新たに選定することが問題解決につながると考えます

すが村の考えを伺います。

**振興課長** 取付道路については、今の場



▲消防道

**振興課長** 護岸への取付道路については、現在のところ構造物はなく、災害前と同等の取付道路を今のところは予定しています。

**守屋保志** 台風や大雨による取付道路及び護岸の崩壊は、常にメロディ橋下流付近、もう大体場所が決まっています。

増水時の水が常にメロディ橋下流部に当たることが崩壊の原因だと考えられますので、取付道路の施工場所を新たに選定することが問題解決につながると考えます

すが村の考えを伺います。

**振興課長** 取付道路については、今の場

所では無理だと思います。新たなものについて、何とも言えませんので、今後、技術者等にも現場等を確認してもらい、工法、費用、用地など、水位も含めた中で、調査・研究を行いたいと考えています。

**守屋保志** 堆積した土砂の搬出量を貝沢と本流を区別して提示していただきたい。また、堆積した土砂は何割搬出したかを伺います。

**振興課長** 土砂の搬出量につきましては、貝沢の沢が約 $5,000\text{m}^3$ 、釣り場の施設側が約 $1,500\text{m}^3$ 、合計 $6,500\text{m}^3$ 、本流については、県に確認しましたが、現在のところ $2,000\text{m}^3$ の搬出となっています。また、 $2,000\text{m}^3$ の割合ですが、まだ本流側では1割程度ではないかという県の回答です。

**守屋保志** もう何年も、県に堆積した土砂の浚渫（しゅんせつ）を依頼しても、

予算化してくれない、全然、工事の着工が見られないがどうなっているか伺います。またここ数年の河川の状況を見ると、少量の雨でも濁りがひどく、昔はこういうことは考えられませんでした。原因の究明のためドローンの使用も含めて、上流域の調査について、漁協関係者や専門家を交え行うようにできないか伺います。

**振興課長** 渋渫（しゅんせつ）の件ですが山梨県に確認したところ、本年度は限られた予算なので $2,000\text{m}^3$ ほどです。今後の見通しは、今年度については未定です。ただし、令和3年度以降、大規模に行つていく意向が県にあり、予算によるので、現時点では、事業量や規模は明確にはならないが、具体的な計画は持つてているという回答を頂いています。

上流部の河川の調査の件は漁協関係者からの指摘等を受け、特に貝沢がおかしかとの意見から、貝沢は、目視とドローン

による、調査を実施、数か所崩壊が見られ、私どもが調査した直近にも崩壊したと思われる箇所も確認をしました。その時は木々に葉があるため、ドローンの上空撮影が十分でないことから、もう一度、冬にドローンと目視による調査を行う予定であります。

**守屋保志** 今後の異常気象で想定される大雨による影響で、昨年同様の被害を受ける確率が非常に高いと思います。河川の氾濫による影響が少ないので、消防道路への新たな取付道路を整備すべきですが、村長の見解を求めます。

**村長** 地域の防災力の強化を図ることは大変重要であり、かつ必要であると考えています。一方、新たな消防道の取付けについては、それに関わる水利の確保の方策があるのかなど、研究検討する必要があると思います。その方法が決定した後は、その施策を最重要施策と位置づけ

ていきたいと考えます。

**守屋保志** 第5次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、これまで議論した教育ビジョンや防災について、関連する基本方針と主要施策が記載されていますので、有言実行と、総割りの組織で臨むのではなく、横のつながりを重視し、全庁舎一体で当たることを求めます。

**村長** 新庁舎建設や防災力の強化のみならず、第5次総合計画及び総合戦略に掲げた様々な事業は私の公約であり、一つ一つ実現に向けて取り組んでいくつもりです。そのため、年度ごとに行っている進行管理とは別に、第5次総合計画及び総合戦略に特化した進行管理をするよう命じています。計画期間が長いことから、各事業を小まめに管理しながら、全ての事業が実現できるよう努力することをお約束いたします。

## 丹波山村の出生率低下の現状と今後の打開策について



酒井隆幸議員

**村長** 丹波山村では過去10年間で17人が誕生しています。年度別では、平成22年度2人、23年度1人、24年度2人、25年度2人、26年度1人、27年度1人、28年度4人、29年度1人、30年度2人、令和元年度が1人です。

**酒井隆幸** 17人のうち、両親どちらも移住、丹波出身の方じゃない御家族と子供の数を伺います。

**住民生活課長** 村外者の方は1世帯で3人です。

**酒井隆幸** 隣の小菅村はここ5年の出生数が16人、また、G7サミットの高知県大川村は人口が363人と、丹波山村よ

りかなり少ない人口ですが、ここ5年の出生数が、14人が産まれています。どちらの村も地元の夫婦、地元出身者の夫婦だけでなく、協力隊や仕事で移住してからの結婚、出産が多くなっています。そこが丹波山村とこの二つの村の出生数に大きな差が出ていることの要因なのかと考えます。

丹波山村が結婚、出産に対して現在行っている支援の内容を伺います。

**村長** 結婚、出産に対する支援ですが、結婚祝い金は3年間50万円の支援で、初年度に30万円、2年度10万円、3年目に10万円を支給しています。出産祝い金は、第一子及び第二子が5万円、第三子以降は10万円を支給しています。

**酒井隆幸** 全国を見てもかなり充実しているにもかかわらず、なぜ出生数が伸びないのか。仕事の面というのもあるかも知れませんが、PR不足だと思いますが、

村としてPRをどのように進めていくのか伺います。

**総務課長** 教育委員会が行っている山村留学に関しては、かなり問合わせは来ていました。それを見るとPRもかなり広がっていると思います。また、山村留学関係なく移住して定住するための課題を総合戦略等の中で今後検討していくことを思っています。

**酒井隆幸** 今後の出生率・出生数を向上させるために、どのような施策を行つていくのか伺います。

**村長** 出生率を向上させるためには、子育て支援策を充実させることが必要であると考えており、妊産婦健診の助成や出産祝い金の支給、高校生までの医療費助成、保育料の無料化、1歳6ヶ月からの保育所受入れ、小・中学生を対象とした放課後子ども教室の実施、県内高等学校就学支援金助成など、妊婦・出産・育児

の過程を切れ目なく支援する環境を整えています。今後も引き続き子育て世代が働きやすい環境を整備するため、保育時間の延長や受入体制の整備など、必要に応じて検討していきます。丹波山村ならではの、このような施策を、村出身者を初め、近隣の市町村や首都圏の方々に知つてもらい、丹波山村で子供を産み育てようと思つていただけるよう、これまで以上にPRに努めていきます。

**酒井隆幸** 岡部村長が思い描く出生数向上への展望を伺います。

**村長** 私が描く出生率向上の展望ですが、様々な祝い金や制度を充実させることも大切ですが、それだけでは人口減少や出生率の増加につなげることは難しいと考えています。私は、人口減少に歯止めがかかるない一番の要因は、村内に就労の場が少ないということだと考えています。そのため、第5次総合計画で新庁舎建設事業と丹波山宿再生事業の推進を掲げました。空き家が点在し、村の空洞化が顕著になつてゐる宿周辺の再整備を図り、村の活性化を推進するものです。現在、未来会議においても丹波山宿再生を検討することとしておりますが、再生には就労の場の確保が欠かせないものと考え、ひいては人口減少に歯止めをかけ、出生者の増加につながるものと期待しています。

## 若者が働く企業支援と 人材育成の進め方について

**酒井隆幸** 丹波山村での直近5年間の起業した企業の数を伺います。

**村長** 丹波山村では、直近の5年間で12社が起業しています。内訳ですが、平成28年度4社、29年度3社、30年度3社、令和元年度2社です。酒井隆幸 第5次総合計画の六つの視点にもある、「人材を育て生かす取組」と

はどのようなものか伺います。

**村長** 村の総合戦略のほとんどの内容にその視点が含まれていると考えています。第2期総合戦略に示した5年間の主な事業は、1・2・3事業に及びます。1・2・3の事業を進めていくには、事業ごとに旗振り役が必要であり、そのための環境を整えることが大切です。国が示した人材を育て生かす具体的な内容は、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援することと定義しています。この5年間で1・2・3事業に取り組むわけですが、それらの事業に関わるものは、村の職員、地域おこし協力隊、集落支援員、民間人、企業など様々です。それらの方々が、事業遂行に当たり、よりよい環境を整え、事業実施が円滑に進むよう、役場が支援することが人材育成につながると考えています。

**酒井隆幸** 若者が働く企業に対し、支援策や今後の連携の在り方を伺います。村では、高校入学と同時に村を離れ、その後、村に戻る率が少ないので現状です。そのような中、村内で働く若者が就労できる企業等を村が支援することは、必要不可欠であると考えています。幸い現状では数多くの地方創生推進交付金事業を実施しており、それらの事業実施に当たり、人材雇用支援や会社等への事業委託を積極的に行つていています。また、地域おこし協力隊員を募集し、応募のあつた者を村内の企業等に就労あつせんも行っています。今後も様々な情報を共有しつつ、緊密な連携を図りながら協力していくないと考えていました。

**村長** 魅力ある企業であつてほしいといふことです。職場環境が厳しいことや、仕事がつらいことは、どこの世界でも同様ですが、仕事に魅力ややりがいを持たせ、達成感を味わえるような企業経営を進めます。

また、村内企業を育てようという村の意識はあるのかについてですが、地場産業の育成は、全国の自治体にとつて最も重要な施策としています。村にとつても同様で、現在操業している企業はもとより、これから創業を目指す者へもできる限りの支援をしていきます。

**酒井隆幸** 子育て世帯へ、実際、どのようなことに困っているのかとか、どのような体制にしていくことがいいのかとか、直接、ヒアリングなどを行つたことがあります。

**総務課長** 直接のヒアリングというのではなく、いろいろな意見等を聞く姿勢で前向きに考えていました。

**酒井隆幸** 結婚とかについては商工青年部、僕も商工会青年部等婚活イベントなどを行つていますが、なかなかそれが結婚にまでつながっていないのが現状です。村としては、このようなイベント情報があるかとか、村独自の結婚に対する施策等について伺います。

**総務課長** 結婚できない人たちが集まつて一日で結婚できるのは奇跡にも近いといふことで、長期的に考えると方法へなりましたが、コロナの影響で、とりあえず見送りになりました。今後は、リモート等利用するなどしつかり考えていくと思っています。

い人が来てほしいというのが計画の中であり、その若い人たちが来てくれれば、当然子供も増えてくる想定です。

**酒井隆幸**

事業を円滑に進めるのは、やはり役場職員の旗振りが重要ではないかと思っています。事業をスムーズに行い、上手に企業と県などと連携を図れるよう、様々な研修を行つていると、先ほどありましたが、具体的にはどのような支援を行つているのか伺います。

**総務課長** 研修は、創生事業の中で2年前から行っています。基本的な研修や接遇等、モチベーションを上げるということで、県の町村会と一緒に講師に来てもらつて、研修等も行つています。

**副村長** 研修の一環として、都内で開かれるイベント等に積極的に参加するようになっています。ここだけで見てみると狭い世界ですから、イベント等参加する機会をなるべく捉えて、自分のスキルを上げる事を積極的に進めようとしています。

**酒井隆幸** 提案ですが、村の若者を新に雇用した企業に対して、新規就労支援など、経費、人件費の面での支援を行つてはどうでしょうか。財政面で厳しい面、多々あると思いますが、長い目で見て、その企業が成長してくれれば村民税、あるいは法人税として返つてくることも考え、そういう支援というのも検討していただきたいのですが、どのようにお考えですか。

**副村長** 民間の皆様が、企業が若者を採用して、その部分を村で助成するということについては、今後検討課題にさせていただきたいと思います。

**酒井隆幸** 地域おこし協力隊の採用した方は村内の企業等に配属させて、そこで学んでいく、これについては人件費が国から出ますから、そういう部分については、側面からの支援をしていきます。

# 議会運営委員会

令和2年8月7日(金)と8月31日(月)  
丹波山村役場村長室において議会運営員  
会が開催されました。7日は第1回臨時  
議案内容を31日は9月定例議会の  
議案内容と9月定例議会から人数を5人  
に制限して消毒、検温、マスクの着用を  
お願いすることで再開する事等が決まり  
ました。

## 北村誠吾地方創生担当大臣

### 山梨観察に同行

令和2年8月17日に北村地方  
創生担当大臣が山梨県の現状を  
視察されました。議会では7月  
に大臣と面会をして意見書を提  
出させていただいていますので、  
今回の最終目的地が大月だった  
ため絶好の機会として村長、議  
長、副議長の3人で同行しまし  
た。地方創生推進交付金事業は、  
しく2件の事業も採択されまし  
た。堀内議員、市川県議も参加  
され大月市、小菅村を含めた北  
都留の現状を丁寧に視察していただきとともに、7月の面会の件  
と採択のお礼のご挨拶をすることが出来ました。



## 丹波中学校第2回全校道徳に参加

令和2年7月27日丹波中学校で行われた、  
全校道徳授業に参加しました。



「丹波山村の未来を考えよう」の  
テーマで、多くの生徒が卒業と同時に  
村を離れることから「何か出来ることはないか」を考える授業でした。  
特に印象に残ったのは山村留学の生徒で、将来丹波山村の役に立ちたい  
と発言があり、こうした生徒が増え  
ることが、山村留学受入れの成果で  
あると強く感じました。授業を通して  
子供たちが真剣に将来の村の事を  
考えていること、何かしたいと考え  
ている事を知り頗もしく思いました。

## 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月4日の開会を予定しています。  
村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽に  
お出かけください。  
※コロナ対策の為、傍聴を制限する場合があります。

## 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。  
放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428(88)0211